

廃炉発官R5第127号  
令和5年11月9日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和5年6月2日付け廃炉発官R5第34号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

原子炉注水用の処理水供給の信頼性向上を目的に、建屋内ROで処理した処理水をRO処理水貯槽及び蒸発濃縮処理水貯槽へ補給するための移送配管の追設を行う。審査の進捗を踏まえ、以下の通り補正を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・変更なし

添付資料－1

- ・記載の適正化

添付資料－1 5

- ・移送配管追設に伴う、記載の追加内容の修正
- ・移送配管追設に伴う、配管概略図の変更

以 上